

石医発第57号(業26)  
平成30年4月27日

施設長様

石川県医師会  
会長 近藤 邦夫



東京都受動喫煙防止条例(仮称)に関する賛同署名への協力について(お願い)

春暖の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会の運営並びに各種事業の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、東京都医師会から本会宛に別紙写しのとおり標記署名活動について協力依頼がありました。

東京都医師会では、この署名の目標を20万人以上としており、本会としましても条例の制定を実現するために、平成30年4月26日開催の本会第2回理事会において、同活動に協力することといたしました。

つきましては、貴院におかれましても同活動の趣旨等をご理解のうえ、特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、署名活動に係る実施要領等関係資料は別紙のとおりですので、大変お忙しいなかを誠に恐縮ですが、お取りまとめいただきました署名用紙につきましては、勝手ながら5月10日(木)必着にて本会宛にFAX(076-239-3810)いただきますようお願いいたします。

■ 事務担当 ■

(公社)石川県医師会

業務課 中山

TEL: 076-239-3800

FAX: 076-239-3810

## 署名活動実施要領（手引き）

### 1 関係資料一式

- ① 依頼状
- ② 署名用紙

### 2 署名の際の注意

- 署名は全国民を対象としています。未成年者の方の署名も可能です。
- 氏名・住所をご記入下さい。
- 印は不要です。代筆の場合もサイン及び印は不要です。
- 苗字・住所が同じ場合でも略式で記入しないで下さい（「ㄥ」又は「同」は不可）。
- 署名用紙は、予めコピーいただくか、東京都医師会又は石川県医師会ホームページからダウンロードして下さい。

東京都医師会ホームページ <https://www.tokyo.med.or.jp/7963>

石川県医師会ホームページ <http://www.ishikawa.med.or.jp/7963>

### 3 送付先

ご署名いただいた署名用紙は石川県医師会宛に FAX (076-239-3810) して下さい。

4 送付期限 平成30年5月10日（木）必着

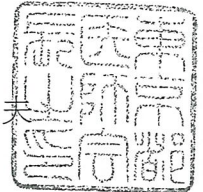
5 問合せ先 石川県医師会業務課 中山 Tel. 076-239-3800



東都医発第239号  
平成30年4月19日

道府県医師会長 殿

公益社団法人  
東京都医師会  
会長 尾崎 治



東京都受動喫煙防止条例(仮称)に関する賛同署名への協力依頼について

平素より本会会務の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京オリンピック・パラリンピックにおいては、国際オリンピック委員会より「たばこのないオリンピック」の実現が求められております。

受動喫煙が健康に悪影響を与えることは科学的に明らかにされており、近年のオリンピック・パラリンピックの開催都市では、屋内を全面禁煙にするなど、法律や条例で罰則を伴う受動喫煙防止対策を講じており、IOCが唱えるスモークフリーへの取り組みは世界の潮流となっています。

厚生労働省は法整備を予定しておりますが、100㎡以下の既存の飲食店は喫煙を可能とするなど、適用除外が広すぎるとの疑問の声もあがっています。

本会といたしましては、開催都市である東京都において、原則屋内禁煙をより徹底し、利用客と働く人たちを受動喫煙から守るとともに都民の健康を守る、より実効性の高い受動喫煙防止条例の制定を実現するために、医療関係団体と協力し、別添実施要領により署名活動を行うことといたしました。

多くの署名を集め、東京都への働きかけの力とさせていただきたいと存じます。

つきましては、貴会におかれましても趣旨をご理解のうえ、貴会会員へのご周知等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(公社) 東京都医師会 総務課

電話 : 03-3294-8830

FAX : 03-3292-7097

E-mail : syomu@tokyo.med.or.jp